



2P 久御山町子ども議会

8P 行政ニュース
敬老会など

10P みんなの広場
夏のおたのしみ会など

19P INFORMATION
府政を見る会参加者募集など

26P ふるさとの旅日記
女たちの善光寺参り(9)

赤ちゃんとおふれあい交流会

8月7日、夢くむルームで、つどいの広場「みるく♡サロン」に久御山高校の生徒らが参加し、おふれあい交流会がおこなわれました。

高校生は、赤ちゃんのおむツ交換や身体計測などを体験。お父さんやお母さんへも熱心に質問し、楽しいひとときを過ごしました。



7月31日、午後1時30分から、議会棟4階の議場で、明日の久御山町を担う子どもたちが、一日議員となって、「子ども議会」が開かれました。

議会には、町内3小学校から6年生16人と、坂本町長ら理事者、特別参加の町議会議長、3小学校長らが出席。

坂本町長から、「児童のみなさんの素直な意見を聴かせていただき、今後の町政運営に生かしていきたいと思います。また、この体験を通して、まちづくりや議会のしくみを学んでいただきたいと思います。」とあいさつがあり、続いて藪内町議会議長のあいさつのもと、東角小学校の脇本菜々子議長の開会宣言により、子ども議員15人による「私たちの質問」がくりひろげられ、町長、教育長の答弁に熱心に聞き入っていました。

(今号では、質問、答弁を要約してご紹介します)

＝敬称略＝



議事を進行する脇本菜々子議長（東角小）



開会のあいさつをする坂本町長



交通安全や環境問題など質問

久御山町子ども議会

質問 学校横の歩道橋の信号の待ち時間が長く、また、渡るとき青信号が短いので、渡りきれないときがあったりします。通学路なので、青の時間をのばすか、信号をなくして直接歩道から歩道橋に渡れるようにできませんか。

坂本町長 町では、第二京阪道路がつくられるときに、地元の人たちの生活環境や交通安全を重視し、また周辺の会社などの利用のしやすさなどを考えたうえで、道路の本線を中央に設ける、中入れ方式を取り入れたことから、現在の道路の構造になって



佐山小
石巻涼香 議員

通学路の信号について

私たちの質問

15人の子ども議員が、日ごろ感じたことを熱心に質問しました。

います。

これは、歩行者の安全を確保し、交通事故が起こらないようにするために、車道と歩道を完全に分けているためです。みなさんにわかってほしいと思います。

しかしながら、問題点もあることから宇治警察署とよく相談し、歩行者が安全に渡れるよう、信号機の時間調整など、協議をしていきたいと思います。

交通安全対策について



佐山小
渡部莉穂 議員

質問 最近、高速道路ができて交通量が増えていきます。新しい道ができたことによって、交通の便はよくなったと思いますが、交通安全の面で、どのような対策をとっていますか。

坂本町長 久御山町は、第二京阪道路などによって、京都府南部の交通網の中心地として発展してきました。しかし、一方では通行車両が増えることによって、交通事故が増えたり、道が混雑するなどの問題が発生しています。

このため、町では、交通安全教室や歩道の整備をしたり、通行の危険な箇所にカーブミラーを付けたりするなど、交通安全施設の整備をおこなうとともに、また、迷惑駐車をなくすためのパトロール活動も続けています。

今後も安心して生活できる事故のないまちづくりをめざして取り組んでいきます。

福祉のまちづくりについて



東角小
岩本麻佑 議員

質問 お年寄りや遊んだり、昔のことなどを教えてもらえる機会や場所が、もっとたくさんあればいいなと思っています。

お年寄りとのふれあいや交流がもっとできる学校やまちづくりを考えてもらえませんか。

石丸教育長 道路や学校の施設の中には、お年寄りの方にとっては、少し不自由をおかけするところもありますが、町としてもスロープや手すりを付けるなどして、やさしいまちづくりを進めています。

授業中でのお年寄りとのふれあいについては、生活科や総合的な学習の時間などで、社会人講師としてお招きしたり、祖父母参観などの行事に参加していただいています。

今後そういった機会が増えるように、学校とも協議していききたいと思います。

学校の設備について



東角小
渡邊もも 議員

質問 北校舎はトイレのにおいがひどいときがあります。また、夏になると勉強がで

きなくなるくらい暑くなるので、全部の教室にクーラーか扇風機を付けてほしいです。また、安心して使える更衣室をつくってもらえませんか。

石丸教育長 町では、計画的に小学校の教室やトイレなどの改修工事を進めています。クーラーについても、みなさんの希望を聞いて、何らかの対策を考えていきたいと思っています。

ただ、3小学校で30以上の教室があり、冷房化するため大変多くのお金が必要となります。また、更衣室については、空き教室などを改修して利用できるか検討したいと思っています。

天候に関係なく遊べる施設について



東角小
奥田広美 議員

質問 季節や天候に関係なく、休みの日でも、小学生や幼稚園の子どもたちが遊べる施設を東角校区につくってもらえませんか。幼稚園の子ども、小学校の子どもと一緒に遊べる施設が校区ごとにあれば、仲良く遊べると思います。

石丸教育長 ゆうホールは、大人から赤ちゃんまで幅広い年代の人々が、たくさん利用されています。

このなかで、小さい子どもたちと一緒に遊べる部屋として交遊室がありますが、安全面から、時間帯により使用制限をしています。小さい子どもがいるところでのマナーや一緒に遊ぶ方法などをよく考えてほし

いと思います。

新たな施設をつくるにはお金がたくさん必要になり、大変難しい問題です。

体をめいっぱい動かすときは、体育館や運動場で、また、静かに遊ぶときはゆうホールでと、今ある施設を有効に利用していただきたいと思います。

ごみを減らすための取り組みは



佐山小
宮尾恭未 議員

質問 私は、ごみを減らしていくことが大切だと思います。町ではどのような取り組みをしていますか。

また、ごみを減らすためのボランティアに取り組みないでしょうか。

坂本町長 家庭から出るごみの量は、年々減っていますが、大切なことは、ゴミの種類を分けて出すことです。新聞紙や雑誌、ダンボールなどは、自治会や子ども会などで集団回収をしていただき、その活動に対して補助金を出しています。

また、空き缶やビン、ペットボトルなどは資源物として分別収集し、再生資源として売り払っています。

このほか、生ごみ処理機の購入に対して補助金を出しています。

ボランティアについては、自然観察やリサイクル活動など、身近にできる環境活動に取り組まれている団体もありますので、関心のある分野で、できることから継続して活動していただくことを願っています。

小学生ドッジボール大会の歴史について



東角小
喜多悦子 議員

質問 小学生ドッジボール大会は、いつごろ、どんなきっかけで始まったのか。また、大会に協力していただいている人が、私たちに望んでおられることがあれば教えてください。

石丸教育長 今年度で夏の大会は14回目を迎えます。

最初は、児童ソフトボール大会をおこなっていましたが、だれでもルールが分かっ

て楽しめるドッジボール大会をおこなうことになりました。

自由に遊べる公園をつくってほしい



御牧小
藤本晃平 議員

質問 中央公園のように広くて自由に遊べたり、運動ができるところをつくってほし

い。また、中央公園の芝生の草を刈って、きれいにしてほしいです。

坂本町長 藤本議員が希望されているグラウンドを新しくするには、大きな広い土地とたくさんのお金が必要となることから、すぐにはできないと思いますので、小学校のグラウンドや中央公園を利用していただきたいと思っています。

町では今年から、公園の少ない地域にボケツバクという遊具を備えた小さな公園をつくっていく計画をしています。

また、中央公園の児童広場のことだと思いますが、草を刈る時期を調整するなどして、使いやすい公園にしていきたいと思っています。

久御山中学校へのバス通学について



東角小
木野光沙紀 議員

質問 久御山中学校へ先輩たちは自転車通学していますが、雨の日や風の強い日などは、危ないのでバスで通学できるようにありませんか。

石丸教育長 久御山中学校では、過去に通学時に交通事故で尊い命を失った悲しい出来事があり、二度と同じ事故を起こしてはならないと常に考えています。通学路での安全指導や自転車通学時のヘルメット着用なども命を大切にしてほしいからです。

「質問の、久御山中学校へのバス通学については、禁止しておりません。」

町では、昨年7月に町内を巡回する「の

っこバス」の運行ルートなどの見直しをおこない、西林バス停を午前7時45分に出発する東コースの第一便を久御山中学校へ運行していますので、天気や体調が悪い日だけでなく、いつでも「のっこバス」を利用してほしいと思います。

地球温暖化防止の取り組みは



佐山小
西村美咲 議員

質問 石油を多く使うことは、地球温暖化や環境破壊の原因となっています。

町全体で、石油を使うことを防ぐために取り組んでいることは何ですか。

坂本町長 町では、二酸化炭素などを減らし、地球温暖化を防止するための「久御山セービングプラン」(実施計画)を作成して、役場の庁舎や学校、ゆうホールなどで使う電気やガスなどの節約と紙の再生、再利用などに取り組み、年々、その使用料が減少しています。

また、住民のみなさんや会社などに対しても、温暖化防止に心がけていただくために研修会を開いたり、「広報くみやま」で家庭でできる環境にやさしい取り組みを紹介していますので、ぜひ、参考にしてほしいと思います。

これから、みなさんと一緒になって、資源の有効利用に努め、環境にやさしい社会の実現のために努力していきたいと思っています。

昼も夜も安心して通れる道路づくりを



御牧小
小西千聖 議員

質問 東一口で夜道が暗く感じるころがあるので、街灯を増やすか、もう少し明るくしてほしいです。

また、道路に長時間駐車している車があり、昼も夜も安心して道路が通れるようにしてほしいと思います。

坂本町長 街灯の設置については、自治会からの要望の状況を確認し、よく相談したうえで取り組んでいます。特に農地の周辺では、ほうれん草やミズナなどの作物は生長するうえで、大麥、光に敏感なために街灯の照明には十分注意を払わなければなりません。できる限り明るい道になるよう、工夫をしていきたいと思っています。

また、せまい道路の不法駐車は、宇治警察署などと協力して、パトロールの強化を図り、みなさんが安全で安心して利用していただける環境づくりのために、積極的に努めていきたいと思っています。

防犯ベル付きの自動販売機の設置を



御牧小
谷村亜美 議員

質問 小学生が被害にあう事件の発生を減

らせるように、町内に数多くある自動販売機に防犯ベルが付いていれば安心だと思つので、付けてもらえませんか。

坂本町長 防犯ベル付きの自動販売機は、一部の飲料メーカーの協力で、防犯ベル付きのものを新たに設置してもらおうとするものです。

町がこの飲料メーカーの販売機を設置してくださるということとは、特定の会社を応援することになりますのでできません。

しかし、みなさんを犯罪から守るための防犯活動について、多くの人々や団体に活動していただいています。

最近では、学校の行き帰りの時に見守ってくれる「子ども安全見守り隊」の活動がすべての小学校区で始まっています。

町としても安心して生活できるまちづくりに努めていきます。

公共施設のバリアフリーについて



御牧小 坂井美桜 議員

質問 車いすなどを使用している人や高齢者が使いやすいように、公共施設の設備を広くしたり、バリアフリーを増やしてほしい。特に、学校に増やしてほしいと思います。

石丸教育長 たくさんの人が利用される、ゆつホールや役場の庁舎などの施設では、京都府福祉のまちづくり条例で認められた施設整備、例えば、車いすでも利用できるように段差をなくしたり、スロープや手す

りなどを付け、トイレなども障害のある人も利用しやすい設備を整えています。

しかし、学校のバリアフリー化については、まだ十分ではありませんので、今後、各小学校の改修工事をおこなうときには、バリアフリーの施設を多く取り入れ、高齢者の方もたくさん来てもらえる安全・安心な学校づくりに努めていきたいと思っています。

交通ルールが守られるまちに



佐山小 田口真莉菜 議員

質問 登下校時にマナーの悪い運転をしている人を見ます。みんなが交通ルールを守れるまちにしたいと思っています。

町ではどんな取り組みをしていますか。
坂本町長 私も、車を運転している一部の人が、信号無視や携帯電話をかけながら危険な運転をしている人を、たびたび見かけます。

このような運転は一つ間違えると死亡事故につながることもあり、道路交通法という法律で禁止されています。

町では、迷惑駐車車のパトロールをはじめ、宇治警察署と一緒にシートベルト着用の街頭啓発などの活動をおこない、交通安全の意識を高め、町全体で交通安全対策に積極的に取り組んでいます。

交通ルールが守られ、交通事故のない安全で安心して生活できるまちづくりのために、今後も取り組んでいきたいと思っています。

東一口プール公園の整備について



御牧小 佐野友紀 議員

質問 東一口のプール公園の雑草を刈って、安全に遊べるようにしてほしい。他の公園でも草が茂っているのので、有効に使える公園を増やしてほしいと思います。

また、遊具は小さな子どもが遊ぶものしかないのので、私たちが遊べる遊具を設置してほしいです。



坂本町長 公園の草刈りについては、地域の自治会にお願いして草刈りをしてもらっています。ご質問の東一口のプールのある公園は、中内公園といまして、プール開きの前には、東一口自治会や子ども会の役員さんがプール周辺の草刈りとプールの管理をしていただいています。刈り取り作業の関係から雑草が茂る時期があるようです。適切な管理について、自治会にお願いしていきたいと思っています。

また、遊具については、子どもたちが利用しやすく、楽しんでもらえる安全な遊具を検討していきたいと思っています。

講評



講評を述べる 石丸教育長

「久御山町の未来は、みなさんに託されています。」

自ら議場で質問するということは、大変な決意が必要だったと思いますし、良い体験であったと思います。

今回の体験をこれからの勉学に生かしていただき、心豊かでたくましい人間に成長されることを期待します」
と、石丸教育長が講評を述べ、この日の「子ども議会」を閉会しました。

「もしも」の時の 備えは万全ですか

家族全員でわが家の防災会議を開きましょう！

- ・安全点検の実施
- ・避難場所、避難経路の確認
- ・家族の安否確認方法
- ・食料など3日分の家庭内備蓄
- ・避難時に持ち出すものの分担など

家やブロック塀、家具等の補強や消火器など、普段から備えておきましょう。

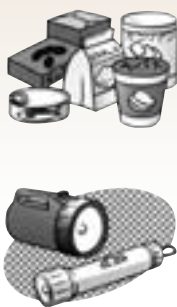


9月1日は防災の日

災害時に自分や大切な家族、財産を守るには、災害への普段からの心がけが大切です。非常持ち出し品やわが家の防災確認、いざというときのダイヤル帳などを見ながら会議を開きましょう。防災チェックシートを掲載していますので、わが家の防災の確認にご利用ください。

非常持ち出し品

大規模な地震などの災害が起きた時、場合によってはすぐさま避難して、自宅以外の場所ではばく生活しなければならなくなることを考えられます。



このような場合でも、非常持ち出し品をあらかじめ準備しておけば、慌てず、素早く避難ができます。

わが家の防災確認

被害を最小限に食い止めるためには、防災に対する普段からの備えが欠かせません。家の中の対策は家族の安全に直結します。



平成7年の阪神大震災では、ケガの原因の約70%が家の中で発生しており、倒れてきた家具や落下物によるものであったと言われています。ぜひチェックシートで防災や安全の確認をしてみてください。

いざという時のダイヤル帳

万が一の時に慌てないよう、避難場所や家族の集合場所、連絡方法、各機関の連絡先などを、チェックシートに記入しておき、非常持ち出し品と一緒にリュックサックのポケットなどにしまっておきましょう。

防災の心得

台風編

【台風が近づく前に】

- ・テレビやラジオ等で気象予報や台風情報、防災上の注意事項をよく確認しましょう。
- ・避難場所や避難経路を確認しましょう。

近所の人との連絡方法を決めておきましょう。（災害用伝言ダイヤル「1717」の活用）

【飲料水などを確保しておきましょう】

懐中電灯や非常用食料、携帯ラジオ、衣類などの非常用品を用意しましょう。



窓や出入り口には十分注意し、雨戸を閉めましょう。

【風が襲ってきたとき】

最新の台風情報入手し、再度、家の周りの安全確認をしましょう。



近くに川がある場合は、川の水位に注意しましょう。

・町からの避難勧告や指示に従い、単独行動は避け、家族や近所の人と一緒に避難しましょう。

・避難勧告や指示は、電話による連絡（連絡網）や防災行政無線、サイレン、広報車による巡回、防災情報メール配信、ラジオなどでおこないますので、十分注意することともに、隣近所にも伝えましょう。

「もしも…」の時の備えは万全ですか

地震編

【まずは落ち着いて身の安全を】

- ・揺れを感じたら、まず机やテーブルに身をかくしましょう。
- ・身近にある座布団などで頭部を保護しましょう。
- ・非常脱出口を確保しましょう。
- ・慌てて外へ飛び出さずに落ち着いて行動しましょう。

【火災を防ぐために】

- ・使用中のガス器具などは、すばやく火を消しましょう。
- ・ガス器具の元栓を締め、電気器具の電源プラグを抜きましょう。
- ・大声で隣近所に声をかけ、みんなで協力して初期消火に努めましょう。

【避難のときは】

- ・持ち物は最小限にして、徒歩で避難しま

- ・狭い路地や塀ぎわ、川べりに近寄らないようにしましょう。
- ・テレビやラジオ、町・消防署などからの情報には、たえず注意しましょう。
- ・軽いケガなどの処置は、お互いに協力し合って応急救護しましょう。
- ・【普段しておくこと】
- ・防災訓練に積極的に参加しましょう。
- ・家庭内で防災会議を開いて、それぞれの分担を決めておきましょう。

①安全点検の実施

②避難場所、避難経路の確認

③家族の安否確認方法

④食料など3日分の家庭内備蓄

⑤避難時に持ち出すものの分担など

災害時の避難場所は左記のとおりです。
あなたの避難場所と避難経路を確認しておきましょう。

問い合わせ／総務課

▼災害時の避難場所

避難場所	対象自治会名
御牧小学校	中島、西一口、東一口、相島、森
久御山中学校	北川顔、藤和田、近協パレス、坊之池、野村、村東
中央公民館	島田、東島田、田井、荒見、下津屋
佐山小学校	佐山、新開地、松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、佐古、下津屋団地、下津屋サンハイツ
久御山高校	津田電社宅、西武西林、市田、鈴間、久御山団地、東佐山団地、双栗
東角小学校	初池、清水、林、ミサワ林、栄1・2丁目、栄3・4丁目、ハイツ西宇治
京都競馬場	大橋辺

▼大災害時の緊急避難場所

避難場所	対象自治会名
京都競馬場(伏見区)	おおむね国道1号以西地区
陸上自衛隊大久保駐屯地(宇治市)	おおむね国道1号以东地区

防災チェックシート

わが家の防災確認

被害を最小限に食い止めるためには、防災に対する普段からの備えが欠かせません。
このチェックシートで、ぜひわが家の防災確認をしてみてください。

チェック内容

【非常備蓄品の確認】

- 飲料水（1人1日3リットル）【できれば3日分】が目安
- 食品（缶詰やお菓子類、レトルト食品など）
- 簡易ガスコンロ（予備のガスボンベも）
- 固形燃料
- 風呂の水をくみ置きしておく。

- ※災害から普及するまでのために、3日分以上を用意
- ※飲料水や食品は、定期的に点検・交換する。

【家の中の防災確認】

- テレビや家具類には、横ずれ・転倒落下防止措置をおこなう。
- 寝る場所には、できるだけ家具などは置かないようにする。
- 観音開き戸には、中のものが飛び出さないよう止め金を付ける。
- 窓ガラスや食器棚などのガラス戸には飛散防止フィルムなどを貼る。
- 高い場所に物を置かない。
- 消火器を準備し、防災訓練に参加して使い方にも慣れておく。

【周辺の防災確認】

- 家にブロック塀がある場合は、安全性を確認しておく。
- 石油タンクやガスボンベは倒れないように補強し、周辺に物を置かない。
- ベランダの手すりには鉢植えなど、落下する危険のあるものを置かない。
- 自治会や隣近所で、協力体制について話し合っておく。
- 【避難場所の確認】
- 事前に避難場所を確認しておき、実際に歩いて確かめておく。
- 家族が離れ離れになった場合の連絡方法や集合場所を決めておく。

▼臨時送迎バス発車時刻・場所一覧表

号 車	発車時刻	場 所
1	12:40	新成田バス停
	12:41	栄町バス停
2	12:40	西栄町バス停
	12:42	久御山団地南バス停(東側)
3	12:35	佐山小学校前
	12:37	工業団地バス停(五差路南側)
4	12:40	林バス停
	12:41	佐山東代バス停
	12:44	下津屋口バス停
	12:46	下津屋バス停
5	12:30	西林公民館前
	12:32	久御山団地バス停(ロータリー)
	12:34	佐古バス停
6	12:40	佐山バス停
7	12:30	市田バス停
	12:32	鈴間バス停
	12:35	御牧バス停
8	12:40	坊之池バス停
	12:43	中島バス停
	12:44	相島西バス停
9	12:40	大橋辺公民館向かい側
	12:42	北川顔バス停
	12:44	藤和田バス停
10	12:30	相島北バス停
	12:40	東一口 ローソン前(西側)
	12:43	前川橋バス停
	12:44	排水機場前バス停
	12:45	西一口バス停

敬老金をお渡しします

町では、満70歳以上の人を長寿を祝い、敬老金(1万円)をお渡ししています。

対象の人には、敬老金支給決定通知書を郵送しますので、通知書と印鑑をご持参のうえ、右表の公会堂などでお受け取りください。

長寿健康課の窓口でお受け取りのときは、9月19日(火)以降にお越しください。

対象／昭和11年9月2日以前に生まれた人で、町内に1年以上在住している人

持参するもの／敬老金支給決定通知書と印鑑

▼敬老金支給日程表

	午前9時～9時30分	午前9時45分～10時15分	午前10時30分～11時	午前11時15分～11時30分	午後1時30分～2時	午後2時15分～2時45分	午後3時～3時30分
9月12日(火)	大橋辺公民館	北川顔公会堂	藤和田公会堂		田井公会堂	東一口公会堂	西一口公会堂
9月13日(水)	坊之池公会堂	中島公会堂	島田公会堂		佐古公民館	下津屋公民館	下津屋サンハイツ集会所
9月14日(木)	相島公会堂	野村公会堂	森公会堂	鈴間集会所	西林公民館	東林公民館	ミサワ林集会所
9月15日(金)	午前9時～10時 佐山公会堂	午前10時15分～11時 市田公民館	新開地集会所	栄1・2丁目集会所	栄3・4丁目集会所	久御山団地集会所	
9月24日(日)		午前10時～正午 健康センターいきいきホール					

とき

9月8日(金)

午後1時30分～4時15分

ところ

中央公民館

対象

数え年で
70歳以上の人



横山たかし・ひろし

送迎バスを運行

会場へは、左表のとおり臨時送迎バスを運行しますので、お近くのバス停からご乗車ください。

問い合わせ／長寿健康課

みなさんの健康と長寿をお祝いして、今年もお待ちかねの「敬老会」を9月8日(金)に中央公民館で開催します。

当日は、記念式典のあと、横山たかし・ひろしの漫才や独奏(こま)の津軽三味線と太鼓の演奏などをおこないます。

みなさんお誘い合わせのうえ、多数お越しください。

お誘い合わせて
お越しください

敬老会へ

お

こ

し

や

す



会社も、お店も、学校も、病院も。
**事業所・企業
統計調査**

平成18年10月1日（日）

ご協力をお願いします

9月下旬から

調査員がお伺いします

10月1日を調査日として、総務省の事業所・企業統計調査が実施されます。

この調査は、事業所・企業の実態を明らかにする国の最も基本的な調査で、結果は行政や学術などの基礎資料として活用されます。

全国すべての事業所（人が収入を得て働いている場所）が調査の対象となり、9月下旬から京都府知事に任命された調査員が調査のお願いに伺いますので、ご協力ください。

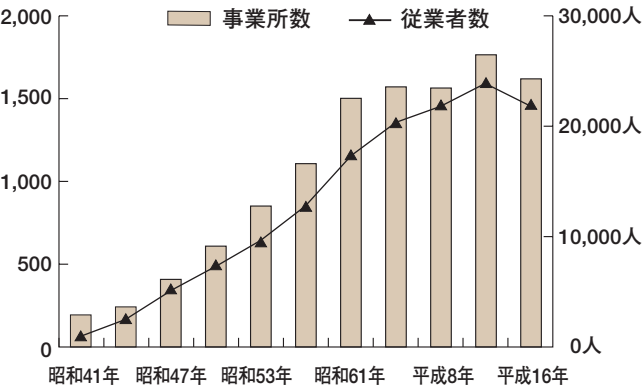
今回の調査では、ご希望に応じて、調査員が聞き取りにより調査票を記入しますので、希望される場合は、調査員が訪問した際、その旨をお申し付けください。

前回（平成16年）調査の概要をお知らせします

◆**民営事業所数は1,619事業所、従業者数は21,949人**

平成16年の事業所・企業統計調査による久御山町の民営事業所数（以下、事業所数）は1,619事業所でした。平成13年調査では1,729事業所でしたので、この3

●昭和41年～平成16年の久御山町の民営事業所数および従業者数



年間で110事業所が減少しましたが、事業所数は、京都府下町村の中では最も多い結果となりました。

また、従業者数は21,949人で、1,068人減少しました。昭和41年以降、従業者数は増加し続けていましたが、はじめて減少しました。

◆**製造業の事業所が最も多い**

事業所を産業別にみると、「製造業」の事業所が627事業所と最も多く、全体の38.7%を占めています。次いで、「卸売・小売業」が340事業所、「サービス業」が188事業所の順になっています。

産業別の事業所の構成比を、京都府や全国と比較してみると、久御山町の「製造業」の事業所の割合は、20%以上高く、とりわけ「製造業」の盛んな町であることがわかります。

●京都府と全国との比較

	経営組織別			従業者規模別				
	個人	法人	法人でない団体	1～4人	5～29人	30～49人	50人以上	派遣・下請従業者のみ
久御山町	37.1	62.8	0.1	49.8	40.0	4.4	5.5	0.2
京都府	56.6	42.9	0.5	65.5	30.2	2.1	2.0	0.2
全国	49.9	49.5	0.6	61.6	33.4	2.5	2.5	0.1

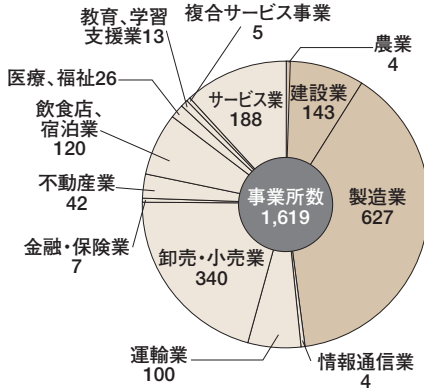
◆**法人経営が多く、従業者規模の大きい事業所も多い**

久御山町の事業所を、経営組織別にみると、「法人経営」の事業所の割合が京都府や全国と比べ、20%程度高く、また、従業者規模別にみると、「30人以上」の比較的規模の大きな事業所の割合が高くなっています。

●産業（大分類）別事業所数および従業者数の構成比の比較

	事業所数			従業者数		
	久御山町	京都府	全国	久御山町	京都府	全国
農林漁業	0.2	0.1	0.3	0.2	0.2	0.4
鉱業	—	0.0	0.1	—	0.0	0.1
建設業	8.8	7.9	9.9	5.3	6.2	8.4
製造業	38.7	14.3	10.1	44.4	19.8	19.1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0.0	0.1	—	0.2	0.4
情報通信業	0.2	0.7	1.0	0.2	1.4	2.7
運輸業	6.2	1.7	2.3	16.0	4.7	5.4
卸売・小売業	21.0	28.8	28.4	17.7	25.5	23.5
金融・保険業	0.4	1.2	1.5	0.4	2.4	2.7
不動産業	2.6	6.1	5.5	0.5	2.2	1.9
飲食店・宿泊業	7.4	14.5	14.0	3.1	11.0	9.3
医療・福祉	1.6	4.6	4.8	5.3	9.0	8.0
教育・学習支援業	0.8	2.9	2.9	0.3	3.8	2.6
複合サービス事業	0.3	0.4	0.5	0.2	0.5	0.7
サービス業（他に分類されないもの）	11.6	16.8	18.8	6.3	13.2	14.9

●産業（大分類）別事業所数



みんなの 広場

みんなが主役
まちの話題! あ・れ・こ・れ



2006 Kumiyama

小学生オセロ大会 (8月9日・ゆうホール)



2006 Kumiyama

町婦人ふるさと研究会「紙芝居作り」
(8月8日・中央公民館)

福祉体験学習

町社会福祉協議会

地域福祉の大切さを学ぶ

町社会福祉協議会主催の福祉体験学習「みんなの福祉、わたしの福祉、ふれあいコース」が、8月8日から3日間おこなわれ、久御山中学校の生徒3人が参加しました。

今年度は、さまざまな福祉の現場を体験してもらおうと車椅子の介助をのりしての買い物や配食ボランティア・クックピープルのみなさんとクッキー作り、和音くみやま作業所と楽生苑の見学と交流、高齢者のサロン活動への参加など多彩なプログラムが組まれました。

8日の初日には、役場庁舎前で車いすの操作の講習を受けたあと、のってこバスに乗り、午後からのクッキー作りの材料の買い出しにジャスコ久御山店へ行き、車椅子利用者の注意点や声かけの仕方などを学びました。また、翌日は、松陽台集会所で開かれた「いきいきサロン」に参加し、高齢者とゲームなどで交流しました。

参加した生徒たちは、地域福祉の大切さ、人と人が支えあって、地域が成り立っていること、自分もその一員であることなどを体験を通して学びました。



松陽台いきいきサロンで高齢者との交流

夏のおたのしみ会

ゆうホール

物語の世界にワクワク

8月6日、ゆうホールの交流ホールで、図書館の職員による「夏のおたのしみ会」が開かれ、親子約70人が参加しました。

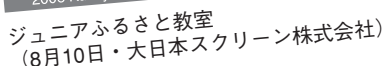
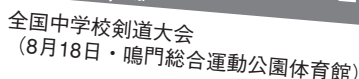
このおたのしみ会は、毎年、夏休みと春休みに開かれている恒例行事で、趣向を凝らした内容と楽しい工作で子どもたちに人気のある催しです。

第1部は、手作りのパネルを使ったパネルシアターと大型紙芝居を上演。子どもたちは、楽しい物語の世界に引き込まれ、笑顔があふれていました。

第2部の工作教室では、竹の棒にオーロラテープをはり付けてくるくる回すと、まるでシャボン玉のようにキラキラと輝く「くるくるレインボー」作りにチャレンジ。親子で細かな作業に悪戦苦闘しながらも、見事に完成させ、楽しい夏の日を過ごしました。



くるくるレインボー作りにチャレンジ



久御山セービングへ節約プランの取り組み結果について

町では、平成13年度に久御山セービングへ節約プラン（地球温暖化対策実行計画）を策定し、役場庁舎などから排出される温室効果ガスを削減する取り組みを実施しています。
今号では、平成17年度の取り組み結果をお知らせします。

久御山セービングへ節約プランとは

役場庁舎や学校、保育所、幼稚園、（財）文化スポーツ事業団の施設など町関連施設から排出される温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素など）の総排出量について、平成12年度を基準年度として、平成14年度から平成18年度までの5年間に3割削減することや用紙類の使用量の抑制・紙リサイクル推進等の取り組みを実践することを計画しています。

基準年度比12・3%削減

平成17年度の温室効果ガスの総排出量は、2,249.93t（CO₂換算）となり、前年度と比べ1・1割増加しました。
また、基準年度の総排出量と比べると12・3割削減することができました。

役場庁舎や町関連施設などでは、温室効果ガスを減らすために冷暖房機器の適温化・適正運転の実施、公共施設の利用者に対する省エネへの協力依頼、エコスタイルの実

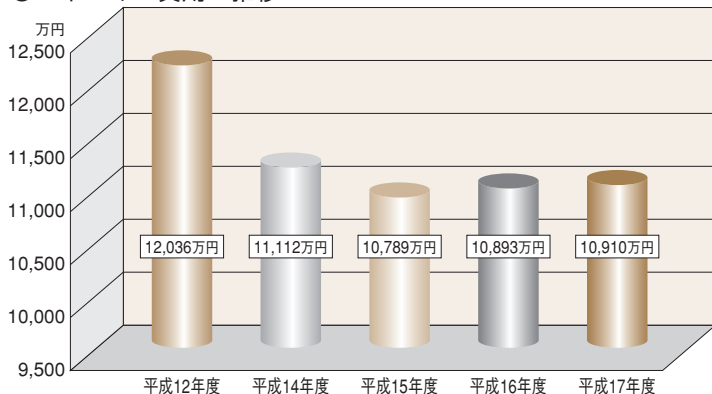
施、不要な照明の消灯、移動時の階段利用などの取り組みを実施しています。

しかしながら、冬場の一時的な寒さなどにより、暖房機器の稼働日数が増えたため前年度と比べ温室効果ガスの排出量が増加しました。全体では、液化天然ガス（1・9割）、液化石油ガス（2・1割）、灯油（4・4割）、A重油（21・5割）などの使用量が増加しました。

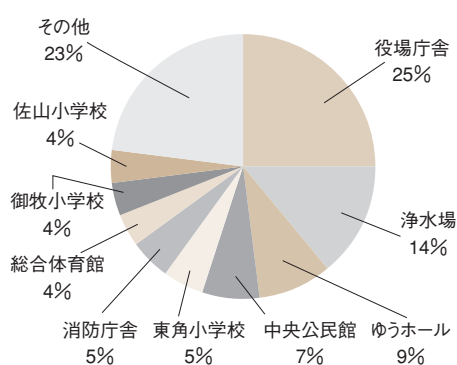
液化天然ガスは、役場庁舎では、主に発電用、他の施設では調理・給湯などに使用しています。また、プロパンガスなどの液化石油ガスは、調理用や給湯用に、A重油や灯油は、暖房用などに使用しています。照明・冷暖房・ポンプなどの設備機器の電源として幅広く使用している電気の使用量は、ゆうホール、中央公民館、浄水場などで使用量が減ったために、前年度と比べ0・1割減少しています。

経済効果としては、電気以外のエネルギー使用量の増加やガソリン等車輦燃料費の高騰により、全体で約17万円の支出増となりました。

●エネルギー費用の推移



●平成17年度 施設別の温室効果ガス排出割合



●平成17年度 温室効果ガス総排出量

温室効果ガス内訳		排出量 (t-CO ₂)	比率 (%)
二酸化炭素	CO ₂	2,243.07	99.68
メタン	CH ₄	0.09	0.00
一酸化二窒素	N ₂ O	2.81	0.14
ハイドロフルオロカーボン (代替フロン)	HFC	3.96	0.18
総 計【外郭団体を含む】		2,249.93	100.00

●平成17年度 エネルギー使用状況推移

	平成16年度	平成17年度	使用量増減 (H17-H16)	比 率 (H17/H16)
電 気 (Kwh)	4,272,497	4,268,260	▲ 4,237	99.90%
液化天然ガス (Kg)	127,171	129,588	2,417	101.90%
液化石油ガス (Kg)	29,217	29,853	636	102.18%
灯 油 (L)	30,181	31,517	1,336	104.43%
A 重 油 (L)	20,400	24,800	4,400	121.57%
ガ ソ リ ン (L)	19,812	20,140	328	101.66%
軽 油 (L)	26,793	27,422	629	102.35%

今後の取り組み

町では、久御山セービング〈節約〉プランをさらに推進していくために、職場における重点取り組み項目の点検・評価をおこない、目標達成に積極的に取り組んでいきます。

しかし、私たちの日常生活や事業活動に伴って排出される温室効果ガスを削減するには、住民のみなさんや事業者の主体的な取り組みが非常に重要となってきます。

そこで、町では、無駄なエネルギーの使用防止（省エネ）を呼びかけ、実践していただけるよう、次の取り組みをおこなっていますので、ご参加ご協力をお願いします。

▼「広報くみやま」での啓発

家庭でできる環境にやさしい省エネなどの取り組みを紹介していますので、ぜひ、参考にしてください。

▼環境モニターによる家庭向け地球温暖化対策の実践

省エネ対策や地球温暖化対策に関心がある人を環境モニターに委嘱して「環境家計簿」を配布し、省エネの取り組みを実践していただきます。

▼地球温暖化対策セミナーの開催

「省エネ対策学習会」（年2回）

専門のアドバイザーによる環境家計簿のチェックや分析のほか、省エネ対策など、環境にやさしいライフスタイルの取り組みについて学習をおこないます。

▼夏・冬のエコスタイルの実施

6月1日から9月30日と11月1日から3月31日の期間に、庁舎などの空調の適温化（冷房28℃・暖房19℃）を徹底し、省エネの推進を図っています。

また、職員の服装も、夏は清潔感ある軽

装、冬は制服以外の服装（セーターなど）を着用し、信用と品位を損なわないエコスタイルを奨励しています。

▼ふるさとフェア久御山への出展

「地球温暖化防止コーナー」を設け、省エネ啓発パネルや省エネグッズを展示し、啓発をおこないます。

環境家計簿

ご家庭から出る二酸化炭素排出量を環境家計簿で調べてみませんか。

日本から排出される二酸化炭素は、京都議定書の数値約束のマイナス6割に反して増加傾向にあります。この原因の一つとして世帯数の増加とともに、エアコンや冷蔵庫などの家電製品の普及による家庭からの排出が増えていることがあげられます。

環境保全課では、ご家庭で使用される電気・ガス・水道・灯油・ガソリンなどの使用量を記録することで二酸化炭素の排出量がわかる環境家計簿を配布しています。

環境家計簿を記録することで、地球温暖化対策（省エネ）への意識を高めることや環境にやさしいライフスタイルに役立てることができま

す。また、月別に電気代やガス代を記録する欄もありますので、使用料金を比較することもできます。



家電製品の電力量

家電製品の電力量を調べてみませんか。

ご家庭で使用されている家電製品がどのくらい電気を消費しているのか、料金はどのくらいかかっているのか、疑問に思われたことはありませんか。

エコワット（簡易型電力量表示器）を使用すると家電製品ごとに測定することができま



す。環境保全課では、このエコワットを貸し出します。貸し出し期間は1か月です。環境保全課に備えつけの申し込み用紙に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。※1世帯につき1台の貸し出しとします。※エコワットとは、コンセントに差し込んで、電化製品をつなぐと「積算電気料金」「積算電力量」「積算通電時間」を表示する機器です。

アイドリング・ストップを義務化

京都府では、今年4月から自動車等のアイドリング・ストップを条例で義務化しました。

自動車等のアイドリング・ストップ

自動車等を運転する人は、自動車等の使用に伴う温室効果ガスの排出を抑制するため、自動車等を駐車し、または停車するときは、自動車等の原動機の停止をおこなわなければならない。ただし、左記の場合は除きます。

アイドリング・ストップの特例

1. 信号機の表示する信号等に従って自動車等を停止する場合
2. 交通の混雑その他の交通の状況により自動車等を停止する場合
3. 人の乗降のために自動車等を停車する場合
4. 自動車等の原動機を貨物の冷蔵等に用いる装置その他の附属装置の動力として使用する場合
5. 道路交通法施行令に規定する緊急自動車が当該緊急用務に使用されている場合
6. その他やむを得ないと認められる場合

アイドリングはもうやめましょう

もう「No! アイドリング」は常識にしたいところ。10分のアイドリングで約140ccのガソリンが無駄になり、CO₂も大量に発生します。



生きることの大切さと 平和の尊さを学ぶ



町では、小・中学生に戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを学んでもらおうと、平成4年から「平和のための小・中学生広島派遣事業」をおこなっています。

今年は、7月24日・25日の2日間、41人の児童・生徒が被爆地である広島を訪れ、被爆者の話を聞いたり、平和記念公園などを見学し、原爆で亡くなられた人々のめい福を祈りました。

参加した団員は、この2日間の貴重な体験を通して、戦争の悲惨さや被爆地である広島の状態を語り継ぐことの重要さを認識し、あらためて生きることの大切さ、平和の尊さを学ぶとともに、二度と戦争を繰り返してはならないと心に誓いました。

【派遣団員】 順不同 敬称略

《御牧小学校》

久乗諒大、内田千夏、西村水緒、小西千聖、加藤夕貴、大塚優衣、原田捷利、鶴ノ口美幸、小西沙苗、佐野友紀、内田陽二郎、大宮哲季

《佐山小学校》

城戸一樹、渡部莉穂、田口真莉菜、宮尾恭未

《東角小学校》

渡邊もも、山下紗依、水野柚香、尾野仁美、梅本愛美、浅野樹莉亜、山本啓介、奥田広美、堀内涼加、梅若隼、脇本菜々子、木野光沙紀、喜多悦子、高田隆伍、出口奈津子

《久御山中学校》

平山つばさ、佐藤克弥、渋谷紫乃、中村奈津美、小林礼菜、櫻井真央、志村友里絵、島崎麻祐、小川摩夕、黒川悠

平和祈念集会で体験発表

8月15日、役場庁舎前の平和都市宣言記念碑前でおこなわれた平和祈念集会で、今回初めて「平和のための小・中学生広島派遣団」を代表して、東角小学校6年生の尾野仁美さんが



体験発表をおこないました。発表要旨は左記のとおりです。

「戦争のない世界へ」

7月24、25日の広島派遣に参加しました。5年生のとき「はだしのゲン」を読んで悲惨な絵や人の姿が描かれていて怖い思いをしました。原爆のことを深く考えたことはありませんでした。実際に、広島に行くことと本で読んだものと違い、平和な町に見え、原爆が投下された町には見えませんでした。1日目に被爆者の話を聞きましたが、原爆が投下されたときだけではなく、光と熱放射線を受けた人は、いつ病気になるかわからないから、何十年もの間つらい思いをしてきたのだらうと思いました。

2日目は原爆資料館で写真や絵、資料を見て、心がもつと痛くなりました。

長い年月で、原爆のことが人々から忘れ去られるかもしれません。「戦争とは恐ろしく、原爆はすべてを滅ぼすもの」であることを私たちが伝えていかなければならないと思いました。

私の願いは、核兵器のない世界、戦争のない世界、そんな平和な世界になってほしいと思います。

障害者 自立支援法 ③

今年4月から障害者自立支援法が施行されました。

同法の施行により10月から変更される補装具などの内容についてお知らせします。

補装具と日常生活用具

10月から障害のある人が使用する補装具について見直しがおこなわれます。1割の自己負担の導入や対象品目の見直しなど、新制度での補装具の給付が始まります。

補装具の定義も明確化され、補装具と日常生活用具の給付対象の品目が、一部について左表のとおり見直されました。

補装具と日常生活用具の変更

補 装 具		日常生活用具	
点字器	日常生活用具へ移行	重度障害者用意思伝達装置	補装具へ移行
頭部保護帽		浴槽（湯沸器） パーソナル コンピュータ	廃止
人工喉頭			
歩行補助つえ （一本つえのみ）			
収尿器			
ストマ用装具			
色めがね	廃止		

補装具の定義	日常生活用具の定義
次の3つの要件をすべて満たすもの ①身体の欠損または損なわれた体機能を補完、代替するもので、障害個別に対応して設計・加工されたもの ②身体に装着（装用）して日常生活または就学・就労に用いるもので、同一製品を継続して使用するもの ③給付に際して専門的な知見（医師の判定書または意見書）を要するもの	次の3つの要件をすべて満たすもの ①安全かつ容易に使用できるもので、実用性が認められるもの ②日常生活上の困難を改善し、自立を支援し社会参加を促進するもの ③製作や改良、開発にあたって障害に関する専門的な知識や技術を要するもので、日常生活品として一般的に普及していないもの

また、自己負担金についても、原則1割負担となり、所得に応じて上限額が設定されます。ただし、本人または世帯員に、町民税所得割額の納税額が50万円以上の人がおられる場合は、補装具の支給対象とはなりません。

補装具の支給申請は、これまでと変わりません。まず、①町へ補装具の支給を申請していただき ②町から補装具の給付の決定を受けて業者に連絡 ③業者から製品の引き渡しを受け ④自己負担金を支払うという流れです。

補装具の受給対象の人で、左表の中から給付を希望される品目がありましたら、9月末日までに申請してください。特に、奮便袋や蓄尿袋、紙オムツなどのストマ用装具は、9月末日までに申請されると最長6か月分、来年の3月分まで補装具として交付が受けられます。

住宅耐震改修の 固定資産税の減額制度

昭和57年1月1日（旧耐震基準）以前に建てられた住宅で、平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に、建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合するよう改修工事（1戸当たり工事費30万円以上のものに限る）をされたときは、改修住宅の固定資産税のうち120平方メートルまでの税額が、2分の1に減額されます。

■減額期間

改修工事が完了した年の翌年度分から工事完了時期に応じた期間です。

工 事 完 了 時 期	減 額 期 間
①平成18年1月1日～21年12月31日までの改修	翌年度から3年度分減額
②平成22年1月1日～24年12月31日までの改修	翌年度から2年度分減額
③平成25年1月1日～27年12月31日までの改修	翌年度から1年度分減額

■適用範囲

減額の適用となる対象床面積は、1戸当たり120平方メートルまでです。

床 面 積	減 額 率
1戸当たりの床面積が120平方メートル以下のもの	固定資産税額の2分の1
1戸当たりの床面積が120平方メートルを超えるもの	120平方メートル分の固定資産税額の2分の1

<固定資産税の減額例>

例1 昭和47年建築の木造2階建ての延べ床面積115平方メートルの住宅で、平成19年度の課税標準額が200万円の場合

▼算出方法

2,000,000円×1.4%（固定資産税率）×1/2＝14,000円
固定資産税の年額が14,000円減額されます。

例2 昭和55年建築の鉄骨造2階建ての延べ床面積200平方メートルの住宅で、平成19年度の課税標準額が400万円の場合

▼算出方法

4,000,000円×1.4%（固定資産税率）×120/200×1/2＝16,800円
固定資産税の年額が16,800円減額されます。

■申請方法

減額を受けようとする人は、耐震改修後3か月以内に現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書（建築士等が発行）および耐震改修に要した費用を証する書類を添えて、税務課へ申請してください。

■問い合わせ／税務課

健康くみやま21シリーズ3

適度な運動習慣を身につけましょう

適度な運動習慣は、肥満・動脈硬化・高血圧など、生活習慣病の危険因子を低下させ、脳卒中・心臓病・糖尿病などを予防します。

今回は、1日1万歩のウォーキングについて紹介します。

ワンポイントアドバイス 運動編②

◆めざせ1日1万歩

健康のために「1日1万歩」といわれていますが、これには訳があります。

日本人は、1日に労働や睡眠などで消費する量よりも、約300^{キロカロリー}余分にエネルギーを取っているといわれています。この300^{キロカロリー}が蓄積されていくと「肥満」になります。実は、この余分な300^{キロカロリー}を消費するのにちょうどよい運動量が1日1万歩のウォーキングなのです。

◆準備体操をしっかりと

安全・快適に歩くため、そして翌日に疲れを残さないためには、ウォーキングの前後に軽い体操で身体を伸ばす（ストレッチング）ことが大切です。

息を吐きながら、左右対称にバランスよくおこなってください。

長寿社会の到来とともに、すべての人々がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みなどを策定した「健康くみやま21」の内容を、シリーズで紹介しています。



体側のストレッチング

両足を肩幅に開いて立ち、頭の上で両手を組んで、両腕を伸ばしながら上体を横に倒していく。



足首とふくらはぎのストレッチング

両手を後ろに組んで、ひじを伸ばし、上に引き上げる。



太もものストレッチング

両足を肩幅に開いて、上体をゆっくり前に倒していく。ひざを伸ばしておこなうと効果がアップ。

足首とふくらはぎのストレッチング

足を前後に大きめに開き、両足のひざを曲げて後ろ肩幅に開いて立ち、足を伸ばす。

ウォーキングの前に

ウォーキングは安全性の高い運動ですが、しかし、中高年の人やからだを動かす習慣のなかった人、体調面で不安のある人、持病のある人などは、始める前に、一度かかりつけの医師に相談し、必要ならばメデイカルチェックを受けましょう。



ホームコリス

バス停シリーズ

「中島」

Vol. 15

「のってこバス（巡回バス）」の停留所をシリーズで紹介しています。

中島バス停は、巡回バス運行開始にあわせて開設したバス停で、これまでは、路線バスとして、京阪淀から近鉄小倉を経由し、宇治車庫まで伸びる路線などがありました。



華台寺・くぎぬき地蔵堂

バス会社の採算性の問題や巡回バスの運行により、平成17年8月にこの路線が廃止されました。

町としても、路線バスが運行されないことに対し、当時、住民のみなさんにご不便をおかけしないかと心配しましたが、その後の巡回バスの利用実績から、うまく路線バスから巡回バスへ移行できたと考えています。今後も住民のみなさんの貴重な移動手段として、巡回バスを支えていきたいと思っています。

バス停近くの華台寺には、^{くぎぬき}釘貫地蔵が^{まつ}祀られています。

釘貫地蔵は、明治7年に中島村と合併した釘貫村（現在の中島自治会の西部）から、明治30年ごろに華台寺の境内に御堂を建立し移されました。地蔵尊の両側には、願いが成就したお礼にと、御丈一寸八分の小さな地蔵さんが500体も安置され、毎月24日には供養の行事が続けられています。

現在、今日までの台風や浸水により傷んだ御堂も再び建立され、また、これにあわせ修理されていた釘貫地蔵の中から、極彩色の体内地蔵が270体もあることがわかり、檀家をはじめ周囲の人々を驚かせています。

問い合わせ／都市計画課

防ごう高齢者交通事故

Vol.6



身近な道路に潜む危険

高齢者の自転車事故を調べてみると、自宅から1km以内の身近な道路での事故が70%以上を占めています。

つまり、自転車利用の高齢者が交通事故に遭いやすい危険な道路は、自宅近辺の身近な道路だということです。

もちろん、自宅近辺の道路には、車の交通量が多い幹線道路もあるかもしれませんが、交通量が多い幹線道路で発生した自転車事故はわずかで、ほとんどの事故は、車の交通量も人通りも少ない道路で発生しています。

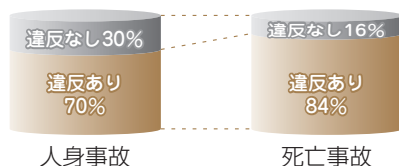
自転車を利用するときに、交通事故に遭わないようにするためには、「自宅近辺の身近な道路が、最も危険な道路である」と認識し、交通事故に対する警戒心を高めて通行することが大切です。

また、事故に遭った自転車利用の高齢者の「違反の有無」や「違反の種別」を調べた結果、70%の人が何らかの違反をしており、その違反の大半が安全確認を怠ったり、道路交通状況をよく見ないで通行した「安全運転義務違反」であることがわかりました。

いつも、通り慣れている自宅近辺の身近な道路に、危険が潜んでいることをしっかり認識し、安全確認をして通行しましょう。

問い合わせ／監理課

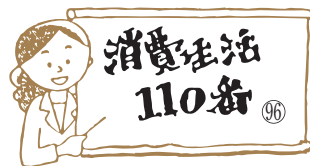
高齢者の自転車事故の状況



代金引換郵便とは、配達の際、郵便物と引き換えに、差出人の指定した代金を受取人から預かり、差出人に送金するという、通信販売の業者等がよく使う郵便方法です。この代金引換郵便を利用した架空請求が最近各地で発生しています。

【被害事例】

自分あての代金引換郵便が届き、品名は「券」と書かれていた。代金10,000円を支払って受け取ったところ「券」の中身はただの紙切れであった。



代金引換郵便を利用した架空請求

代金引換郵便では、郵便局が集金業務を代行するため、消費者はあまり警戒することなく、代金を支払ってしまいがちです。また、後で身に覚えのない郵便物であることがわかって、郵便局に一度支払ってしまったと「正当の交付（郵便法第46条）」が完了しているとみなされ、原則として、郵便局から返金はされません。この場合、返金交渉は差出人とおこなうことになります。



被害に遭わないために

1. 代金引換郵便であっても、身に覚えのない内容の郵便は、受け取り拒否ができます。

2. 家族あてに届いた代金引換郵便は、本人が本当に注文したのかどうか確認できるまで、受け取りを保留できます。よく確認せずに受け取って、支払いをするのは大変危険ですので、十分注意しましょう。

トラブルに巻きこまれたら、1人で悩まず消費生活科学センター ☎075（671）0004、府山城広域振興局商工観光室 ☎0774（21）2103 または町産業課へご相談ください。

※消費生活週末（土・日）電話相談
日時／土曜・日曜 午前10時～午後4時
☎075（257）9002

3. 代金引換で商品を購入したときは、そのことを家族によく話しておくことと無用なトラブルを防ぐことができます。日ごろから、家族間のコミュニケーションをとっておきましょう。

4. 万が一、身に覚えのない代金引換郵便を誤って受け取り、支払いをしてしまったときは、速やかに郵便局に事情を話して返金を求めましょう。もし、返金されないときは、最寄りの警察署に被害届を出しましょう。

巨椋池の鳥たち Vol.39

ツバメチドリ
(チドリ目ツバメチドリ科)



巨椋池干拓田で、4月下旬から5月上旬と8月中旬から9月下旬の春・秋に数羽から20羽程度の小群のツバメのような長い翼の鳥を見かけます。これが旅鳥のツバメチドリです。近年は滞在する個体数は少なく、減少傾向にあるため、環境省や京都府では、絶滅危惧種に指定しています。

大きさは23cmくらいで、よく見かけるムクドリぐらいの大きさです。雌雄同色で、夏羽は額から上面が暗灰褐色、くちばしは黒く、基部は赤色です。のどは淡黄白色で、黒い線で囲まれています。冬羽では、のどは淡褐色で、周囲の黒線は切れて不明瞭になります。鳴声は主に飛びながら「キュ」「クリ」「キュリリ」と鳴きます。群れになって行動し、地上で昆虫等を捕らえることもあります。すばやく飛び回って空中でトンボやハチ、ハエなどの昆虫類を主に捕らえて食べます。特に朝夕に活発に活動し、日中は地上で休息していることが多い。

図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK BOOK

今月のテーマ図書

「本から学ぶ子育て」

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひ、ご利用ください。

今月は、子育てに関するオススめの本を紹介します。

◆オススめ本

「はじめてママ&パパの安心育児」

成長著しい乳幼児（0歳～6歳）の発達段階での親の役割を、育児ポイント別に整理してわかりやすく紹介

宮本まき子著・榊原洋一監修

「子育てと食事」

食事の時間や量、栄養のバランスなど、子どもの食生活のあり方を、5つの定点と3つの器をポイントにして紹介

安藤節子著

「がんばらない子育てのコツ」

がんばらずに「前向きな子育て」を趣旨とする本書では、子どもの持っている力を伸ばす親のかかわり方について紹介

ジョン・グレイ著

◆新着図書の紹介



★乱鴉の島

友人と休養に出かけた犯罪社会学者の火村英生は、手違いから目的地とは違う島に連れて来られた。

【問い合わせ】 ☎0774(45)0003
【開館時間】 火・金曜日／午前9時30分～午後7時
土・日・祝日／午前9時30分～午後5時
【休館日】 4日(月)・11日(月)・19日(火)
25日(月)・30日(土)



★ドラママチ

（角田光代著）
日常の中に、小さなドラマを求めている。「待つ」ヒロインたちの八つの物語

★美輪神さまの秘密

（横山充男作）
大田種友、小学5年生。都会から引越して来た村で、宝の隠し場所と思える地図を見つけた。



「京都府子ども読書絵てがみコンテスト」入選作品展

5回目となるこのコンテストは、「子ども読書の日（4月23日）」の啓発事業として、府教育委員会と府図書館等連絡協議会の主催でおこなわれ、応募点数は本町を含め、府内各地から16,000点を超える作品が寄せられました。この作品展では、コンテストに入選した作品382点を展示します。いずれもハガキサイズとは思えない素晴らしい作品ばかりです。ぜひ鑑賞ください。

期間／9月8日(金)～17日(日)

場所／ゆうホール2階展示ロビー

作品／最優秀賞10点、優秀賞25点、佳作25点、入選297点

問い合わせ／図書館

おはなし会

図書館では、ボランティアスタッフが絵本や紙芝居を読み聞かせる「おはなし会」を毎月開いています。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

日時／9月23日(祝) 午前10時30分～11時

場所／ゆうホール2階お話し室

問い合わせ／図書館

■材料(4人分)

抹茶 …… 小さじ1/2
豆乳 …… 400cc

砂糖 …… 40グラム
アガー …… 8グラム

作り方

- ① アガーと砂糖、抹茶を粉のままよく混ぜます。
- ② 豆乳を加えて、よく混ぜ、弱火にかけてゆっくりと煮溶かします。
- ③ 軽く沸騰したら、火を止めます。
- ④ 型に流し、冷やして固め、器に盛りつけて出来上がりです。

※アガーとは、寒天の良質な部分のみ集めたもので、常温で固まり、ゼリーのような柔らかな口当たりになります。アガーの代わりに、粉寒天やゼラチンでも作れます。ゼラチンは沸騰させないようにします。

ヘルシークッキング

Vol. 92

抹茶豆乳ゼリー

108*。カロリー／1人分



食生活改善推進員協議会「久味の会」

募集

府政を見る会

久御山町・宇治市・城陽市の明るい選挙推進協議会と京都府選挙管理委員会では、「府政を見る会」を開きます。

日時／9月26日(火) 午前8時40分～午後4時

内容／京都文化博物館の見学と京都府議会の傍聴(昼食は参加者負担)

定員／10人(先着順)

申し込み・問い合わせ／9月15日(金)までに

町選挙管理委員会(広報行政課内)へ。

電話可

骨粗しょう症予防教室

町では、骨の健康のための「骨粗しょう症予防教室」を開きます。

日時／①10月10日(火) 午前の部：午前9時30分～正午 午後の部：午後1時30分～4時
②10月31日(火) 午前10時～午後3時

場所／保健センター

対象／町内在住で20歳から64歳の人

内容／①骨密度測定、栄養の話、運動実践、個別指導など ②調理実習、グループワークなど

※①は運動のできる服装で参加してください。骨密度ははだして測定します。

定員／①60人 ②第1回参加者のうち20人

いずれも先着順

申し込み・問い合わせ／9月4日(月)

から長寿健康課

へ。電話可



介護予防教室

いきいきホールでは、介護予防教室を開きます。

開催日／10月3日(火)～12月24日(日)

対象／町内在住の40歳以上で、継続して参加できる人

募集教室／①腰痛改善体操 ②膝痛らくらく体操 ③骨盤バランス体操 ④ポールエクササイズ ⑤はじめてエアロビクス ⑥らくらくエアロビクス ⑦青竹ビクス ⑧チエアエクササイズ ⑨おなかシェイプ体操 ⑩簡単マット体操等 ⑪久御山いきいき体操

※各教室とも、週1回・11回コース、曜日・日時はお問い合わせください。

定員／各10人 定員を超える教室は、先着順ではなく抽選となります。

費用／満60歳以上の人：1回1000円、満60歳未満の人：1回2000円

申し込み・問い合わせ／9月5日(火)から24日(日)までの間の午前10時から午後5時まで

までに同ホールへ本人が直接申し込みください。申し込みは1人2教室までです。電話不可

すこやか長寿食教室

町食生活改善推進員協議会「久味の会」では、高齢者を対象とした料理教室を開きます。

日時／9月19日(火) 午前10時～午後1時

場所／保健センター

対象／町内在住で60歳以上の人

費用／3000円(食材料費)

定員／25人(先着順)

申し込み・問い合わせ／9月12日(火)までに

長寿健康課へ。電話可

※送迎バスを運行します。利用希望の人はお申し込み時にお知らせください。

町民文化祭の出店・出演・出品者

町民文化祭の出店・出演・出品者

町民文化祭を11月4

日・5日に、中央公民

館をメイン会場に開きます。

文化祭に、みなさんの力作の出演や舞台出演、出店者などを募集します。

募集内容

○出品の部 華道、俳画、陶芸、絵画、ちぎり絵、絵手紙など

○出演の部 舞踊、コーラス、吹奏楽、軽音楽、大正琴、ダンスなど

○出店の部 飲食物、農作物、バザーなど

※文化祭の趣旨にそぐわないものは、お断りすることがあります。

申し込み／9月21日(木)までに、所定の申込

用紙に必要事項を記入のうえ、社会

教育課または中央公民館へ。出品の部・

出店の部は、品名、大きさ、個数、ス

ペースなどを記入してください。出演

の部は、演目、必要時間(制限有り)、

人数などを記入してください。

問い合わせ／社会教育課

雇用促進支援制度説明会

京都府では、久御山町、宇治市、城陽市、宇治田原町での事業拡大や創業、企業立地をお考えの事業主や創業者を対象に、助成金等の支援制度の説明会を開きます。

日時／9月15日(金) 午後2時～4時30分

場所／宇治市産業振興センター 多目的ホール(宇治市大久保町西ノ端1の25)

対象／助成金の活用をお考えで、久御山町、宇治市、城陽市、宇治田原町で、事業拡大または新たに創業、企業立地をお考えの人

定員／100人(先着順)

申し込み／9月8日(金)までに産業課または

商工会 ☎075(631)6518へ。

問い合わせ／京都府府民労働部雇用対策

プロジェクト ☎075(414)5132

2

防衛大学校等学生

種目／①防衛大学校学生(推薦) ②防衛

大学校学生(一般) ③防衛医科大学

校学生 ④看護学生

対象／①・②・③高卒(見込み含む) 21歳

未満の人 ④高卒(見込み含む) 24歳

未満の人

受け付け・問い合わせ／自衛隊京都地方連

絡部宇治募集事務所(宇治市広野町西

裏1000の30) ☎0774(44)7139へ。

※詳しくは、募集要項でご確認ください。

19

広報くみやま 平成18年9月1日

お知らせ

こころのサロン

町では、こころに病のある人を対象に、仲間と交流しながらゆっくりと過ごしていただくサロン活動を開いています。お気軽にご参加ください。

日時／9月1日(金)・15日(金) 午後1時30分～3時30分

場所／中央公民館

内容／ビデオ鑑賞、カラオケ、ゲーム、ピズ手芸など

問い合わせ／社会福祉課

学校施設などにカメラ付きインターホンを設置

町では、学校施設などへの不審者侵入防止など、安全対策の一つとして、町内の小学校、幼稚園、保育所の門扉に、カメラ付きインターホンと電気錠を設置しました。

児童や園児の登校・登園後は、電気錠で門を閉めますので、学校などへの出入りは、インターホンで確認のうえ、遠隔操作で開錠することとなります。住民のみなさんには、ご不便をおかけしますが、安心・安全のためご協力をお願いします。

問い合わせ／学校教育課

献血にご協力を

あなたの血液が、さまざまな医療現場で、心から待たれています。

献血は、16歳から69歳まで幅広い層にわたってできる身近なボランティアです。

輸血用血液の安全性の向上をめざし、本人確認ができるもの(運転免許証、健康保

険証など)をご持参ください。みなさんの積極的なご協力をお待ちしています。

なお海外旅行から帰国後4週間を経過しない人や滞在された国によって、献血ができないことがあります。

詳しくは、京都府赤十字血液センター ☎075(531)0111へお問い合わせください。

日時／9月7日(木) 午前10時～正午、午後1時～3時30分

場所／中央公民館

問い合わせ／長寿健康課

骨髄バンクドナー登録会

献血会場で、骨髄バンクドナー登録会をおこないます。

白血病や再生不良性貧血等の血液難病患者の命を救えるのはあなたかもしれません。

日時／9月7日(木) 午前10時～11時30分、午後1時～3時

場所／中央公民館

対象／18歳から55歳までの健康な人

予約・問い合わせ／9月6日(水)までに府山

城北保健所保健室感染症・難病担当 ☎0774(21)2911へ。

※当日、受け付けもおこないますが、準備の都合上、できるだけご予約ください。

受け付けから登録終了まで約30分かかります。

小児救急医療講座

乳幼児を持つ父親・母親等を対象に、子どもがよくかかる病気の基礎知識や小児科を受診する際のポイントを、最新の情報を交えながら楽しく学ぶ小児救急医療講座を開きます。

日時／9月23日(祝) 午後1時30分～4時

場所／府山城北保健所緩急分室 講堂(京田辺市田辺明田1)

講師／京都第二赤十字病院 小児科副部長 長村敏生さん

申し込み・問い合わせ／9月14日(木)までに府山城北保健所企画調整室 ☎0774(21)2199へ。電話可

さわやかクリーンキャンペーン

新しい歴史に向かって走ろう久御山町町民運動推進協議会では、9月24日(日)から10月1日(日)までの間、町内の環境美化運動の一つとして「さわやかクリーンキャンペーン」をおこないます。

各家庭の周辺や道路、公園などの町内の環境美化にご協力をお願いします。

問い合わせ／環境保全課

使用済みてんぷら油の回収

町では、毎月第2水曜日に使用済みてんぷら油の回収をおこなっています。指定回収場所に回収箱を設置していますので、午前8時30分までに出示してください。

出していたく際は、てんぷら油が入っていた商品容器に入れて出してください。商品容器がないときは、なるべくペットボトルで出していたくようお願いいたします。いずれの場合も油が漏れないように、必ず栓をしてください。

牛乳パックやビニール袋など、栓ができません容器では、漏れるおそれがありますので、利用しないでください。

回収できる油は、ご家庭でてんぷらに使用した植物性の食用油です。てんぷら粕などは取り除いてください。また、消費期限が過ぎたものも回収します。

問い合わせ／環境保全課

水道課からのお知らせ

▼水道料金は便利で確実な口座振替で

納期をつかり忘れてしまっても安心です。お忙しい人、ご不在がちな人は、特に便利です。手続きは、一度で簡単です。次の①～③をご持参のうえ、取扱金融機関の窓口へお申し込みください。

①口座振替依頼書(町内の金融機関・役場にあります)

②預貯金通帳

③届出印鑑

※水道料金は、偶数月の12日が引き落とし日です。12日に引き落としができなかったときは、再度28日に引き落としをします。金融機関が休業日のときは、翌営業日になります。

※町内転居により新しく開栓(水道の使用開始)されたときも、新たに金融機関へお申し込みください。

▼水道メーターの検針にご協力を

水道の検針は、検針員がお宅を訪問し、水道メーターの指示数を読み取って使用量をお知らせしています。検針員によって漏水の有無を確認できる場合があります。

そのため、検針の妨げにならないようにメーターボックスの上や周辺に物を置かないでください。

また、犬は離れたところにつないでください。ご協力をお願いします。

▼届け出をお忘れなく

水道の使用を開始、中止される場合は、必ず3日～4日前までに届け出をしてください。また、使用者が変わるときも速やかに届け出をしてください。

問い合わせ／水道課

救急フェア

9月3日(日)から9日(土)までの一週間は「救急医療週間」で、9日は「救急の日」です。この機会に改めて救急医療や救急車の正しい利用、救急業務についての理解と認識を深めましょう。

町消防本部では、「救急医療週間」にちなんで、救急フェアをおこないます。

日時／9月9日(土) 午前9時30分～正午

場所／ジャスコ久御山店

内容／啓発ビラ・ティッシュの配布、救急車・消防車の展示、救急蘇生人形の展示、心肺蘇生法等の説明と実技指導
問い合わせ／消防本部

普通救命講習会

町消防本部では、住民のみなさんに正しい応急手当を習得していただくため、普通救命講習会を開きます。

日時／9月24日(日) 午前9時～正午

場所／議会棟4階特別会議室

内容／応急手当の知識、人工呼吸、心臓マッサージの方法、AED(自動体外式除細動器)の使用法、止血法など
※修了者には、修了証を交付します。

定員／30人(先着順)

申し込み・問い合わせ／消防本部警防課救急救助係へ。電話可

危険物取扱者試験予備講習

種類／乙種第4類の講習

日時／10月6日(金) 午前9時～午後4時30分

分

場所／宇治市生涯学習センター(宇治市宇治琵琶45の14)

費用／危険物安全協会会員とその従業員4、

000円・会員外6,000円

申し込み／町消防本部に備え付けの申込書

に必要事項をご記入のうえ、10月5日(木)までに宇治市危険物安全協会(〒611-0021宇治市宇治下居13の2 宇治市消防本部内) ☎0774(39)9402へ。

問い合わせ／消防本部

危険物取扱者試験

試験の種類／全種全類

試験日／11月12日(日)

場所／関西文理学院(京都市北区上御霊上江町250)

願書受付／町消防本部に備え付けの願書に必要事項をご記入のうえ、9月13日(水)から15日(金)までの間に(財)消防試験研究センター京都府支部(〒602-8046京都市上京区出水通油小路東入ル京都府庁西別館3階) ☎075(411)0095へ。

高齢者世帯交流会

町社会福祉協議会では、高齢者世帯の人を対象に交流会を開きます。

日時／9月29日(金) 午前10時～午後2時30分

分

場所／午前：中央公園、午後：役場庁舎5階コンベンションホール

内容／午前：グラウンドゴルフ、午後：会食、講演

対象／町内在住の高齢者世帯の人

費用／無料

申し込み／9月22日(金)までに地域の民生児童委員へ。

問い合わせ／同協議会

歩こう会例会

日時／9月16日(土) 午前10時から

集合場所／近鉄大久保駅

行き先／奈良平城宮跡(近鉄西大寺駅からウォーキング約6分)

費用／無料(交通費は自己負担)

持ち物／弁当、水筒など

申し込み・問い合わせ／同会の信貴さん宅 ☎0774(41)7079へ。

※小雨決行 当日の朝の時点で降水確率40%以上のときは、9月23日(祝)に順延します。

相談

「行政・人権擁護相談」

9月12日(火) 午前10時～午後3時 役場庁舎1階相談室1

「すこやか養育相談」

9月21日(木) 午後1時～4時 佐山・御牧・宮ノ後保育所

▽電話相談

毎週木曜日 午前11時～午後4時

佐山保育所 ☎0774(43)2970

御牧保育所 ☎075(631)2475

宮ノ後保育所 ☎0774(43)4906

「女性のための相談」

9月12日(火)・26日(火) 午前10時～午後1時 中央公民館1階教養室3号

※面談・電話相談ともに前日までに社会教育課に申し込みが必要です。(定員に満たない場合は当日も受け付けます)

「無料法律相談」(町社会福祉協議会)

9月21日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 定員8人(先着順)

※申し込みは、町社会福祉協議会へ。

「心配ごと相談」(町社会福祉協議会)

9月14日(木)・28日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

マフレあいテレホン相談

相談専用電話 ☎075(631)3421
相談時間 午前9時～午後5時

介護用品 レンタルサービス

「連絡先」

町社会福祉協議会
☎075(631)0022

「譲ってください」

▽車いす

多くの人がお待ちです。ぜひ、ご協力ください。



荒見苑の休苑日・入浴日

「休苑日」土曜日の午後・日曜日・祝日

「入浴日時」

毎週月・水・金曜日(休苑日除く) 午後1時～3時

町の人口(前月比)増3人

〈8月1日現在〉

総人口	17,169人
男性	8,551人
女性	8,618人
世帯数	6,614世帯

〈7月中の動き〉

出生	16人
死亡	12人
転入	62人
転出	63人

ふれあい交流館 ゆうホール

申込は9月1日(金)
午前9時から
☎0774(45)0002
【休館日】
毎週月曜日
(祝日の場合は、その翌日)

申し込みと費用

各教室の参加申し込みは、来館または電話で参加者本人かその保護者などがおこなってください。定員になり次第、締め切ります。

費用は9月10日(日) (10日までの教室については開催日の前日) までにゆうホール窓口(午前9時～午後8時)へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

パソコン教室

▼パソコン入門

日時／9月13日(水)・14日(木)・20日(水)・21日(木) (4回コース) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

内容／パソコンを始めようという人や慣れない人のための教室です。

定員／16人

費用／3,000円(資料代含む)

▼パソコン自分史を作ろう

日時／9月8日(金)・15日(金)・29日(金)・10月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金) (7回コース) 午前9時30分～11時30分

対象／町内在住・在勤で文字入力のできるおおむね50歳以上の人

内容／「語り伝えたい自分史」をワードで

綴ります。

定員／16人

費用／4,000円(資料代含む)

▼パソコン自習教室

日時／9月12日(火)・29日(金) 午後5時～8時 23日(祝) 午後1時～4時

対象／今までにゆうホールのパソコン教室を受講した人

内容／教室のパソコンで、受講内容を自由に自習していただきます。わからないことは、指導員がサポートします。

定員／10人

費用／300円

漢字の達人教室

日時／9月9日(土)・23日(祝) 午前9時30分～11時

対象／町内在住の小学2～6年生

内容／漢字に慣れ親しみ、文字をていねいに書くことを学びます。

定員／20人



童謡を楽しむ会

日時／9月13日(水)・27日(水) 午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上

の人

内容／先生のピアノにあわせて、童謡などを楽しく歌います。

定員／各60人。申し込みはいりません。

当日、直接お越しください。

費用／資料代のみ必要です。

大人ビデオ鑑賞教室

日時／9月13日(水) 午後1時30分～4時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

内容／自然・紀行・映画などのビデオを鑑賞します。今回は「世界遺産」と「映画」などです。

定員／25人

週末の星空観察会

日時／9月16日(土) 午後7時30分～8時30分 30日(土) 午後6時30分～7時30分

(受け付けは終了時間の30分前まで)

対象／星空に興味のある人なら、だれでも参加できます。ただし、小学生以下は保護者の同伴が必要です。

内容／16日(土)は夏の星座、30日(土)は上弦の月を観察します。

子育てサポート「ほほえみ」

日時／9月8日(金)・15日(金)・22日(金) (3回コース) 午前10時30分～11時30分

対象／町内在住の乳幼児とその保護者

内容／子どもと一緒に遊び、みんなで子育てについてお話をしましょう。

定員／18組

小学生工作教室

日時／9月17日(日) ①午前9時～正午 ②午後2時～5時 18日(祝) ③午前9時～正午 ④午後2時～5時

※①～④のいずれから選んでください。

対象／町内在住の小学生

内容／「クランクで動くおもちゃ」を作ります。

定員／各8人

費用／300円



大人木工教室

日時／9月14日(木) ①午前9時～正午 ②午後2時～5時

※①・②から選んでください。

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

内容／木のおもちゃ「魚つりゲーム」を作ります。

定員／各8人

費用／300円

博物館見学ツアー

日時／9月24日(日) 午前8時50分～午後5時

対象／町内在住で小学3年生以上の人

内容／バスで大阪歴史博物館と大阪城へ行きます。

定員／30人

費用／小・中学生500円、大人1,500円(交通費・入館料)

小学生(親子) 科学教室

日時／9月10日(日) ①午前10時～正午 ②午後2時～4時

※①・②から選んでください。

対象／町内在住の小学生とその保護者。ただし、小学1～3年生は保護者の同伴が必要です。

内容／物の燃え方の実験をします。

定員／各8組

総合
体育館申込は9月1日(金)
午前9時から
☎0774(44)3700【休館日】
毎週水曜日トレーニング機器
使用講習会&相談日

日時／①9月7日(木)・19日(火)・25日(月) 午後7時から8時 ②9月10日(日)・16日(土)・18日(祝) 午前10時から11時

※①・②から選んでください。

対象／15歳以上の人(中学生は不可)

内容／体育館のトレーニング機器の使用方法を学び、機器を利用するために必要な講習会です。また、トレーニングプログラムなどをアドバイスします。

定員／各15人(先着順)

費用／500円(講習会受講済で相談だけの場合は、トレーニングルーム使用料のみ必要です。)

グラウンドゴルフ教室

日時／9月22日から10月27日までの毎週金曜日(6回コース) 午後1時30分～3時

時30分

場所／中央公園野球場

対象／町内在住の60歳以上の人

定員／60人(先着順)

費用／1回200円

体育館開放スポーツデー

日時／①9月9日(土)・②23日(祝) 午前9時～正午

種目／①小学生用バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、バスケットボール、卓球 ②小学生用バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、ファミリーバドミントン、バウンドテニス

内容／メインアリーナを無料で開放します。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。



初級硬式テニス教室(午前の部)

日時／10月3日から11月7日までの毎週火曜日(6回コース) 午前10時～11時30分

場所／中央公園テニスコート

対象／15歳以上の人(中学生は不可)

定員／20人(先着順)

費用／2,000円

小学生バドミントン教室

日時／9月23日から10月28日までの毎週土曜日(6回コース) 午後3時30分～5時

対象／町内在住の小学4～6年生
定員／30人(先着順)
費用／無料

小学生バスケットボール教室

日時／9月23日から10月28日までの毎週土曜日(6回コース) 午後1時30分～3時

対象／町内在住の小学4～6年生
定員／40人(先着順)
費用／無料

エアロビクス教室(夜間の部)

日時／10月5日から10月26日までの毎週木曜日(4回コース) 午後7時30分～9時

対象／15歳以上の人(中学生は不可)
定員／40人(先着順)
費用／1,500円

臨時休館のお知らせ

総合体育館は、定期清掃のため9月26日(火)は臨時休館します。ご了承ください。

中央
公民館申込は9月1日(金)
午前9時から
☎075(631)1000【休館日】
毎週水曜日

鯖ずし教室

日時／9月25日(月) 午後2時～4時
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／プロから鯖ずしの作り方のコツを学びます。

講師／稲村正樹さん

定員／20人

費用／2,000円

秋の健康食教室

日時／10月3日(火) 午前9時30分～正午
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／旬のキノコを使ってヘルシーな料理を学びます。

講師／木下穂支さん

定員／20人

費用／800円

寄せ植え教室

日時／9月29日(金) 午後1時30分～午後3時30分
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／秋の花で、寄せ植えの楽しみ方を学びます。

講師／石川敏之さん

定員／30人

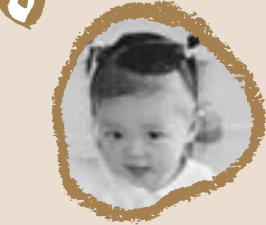
費用／2,500円

町民プール前テニスコートは、9月10日(日)から利用できます。

保健予防のコーナー

笑顔を
キヤッチ!

10か月児健診(8月7日)で
見つけたかわいい笑顔です。



予 防 接 種			
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
B C G 予 防 接 種	12日(火)	午後1時40分～1時55分	6か月未満の乳児 (3～4か月児健診対象者は健診時に接種)

※三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)、麻しん・風しん混合、日本脳炎(現在見合わせ中)は、個別接種となっています。
年間を通して、予防接種協力医療機関で接種できますので、医師と相談のうえ、受けてください。
※予防接種を受けられるときは、「予防接種手帳」または「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、母子健康手帳を必ずご持参ください。

母 子 保 健				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
すくすくひろば(親子教室)	1日(金)	午前9時45分～10時	生後10か月～おおむね1歳6か月の乳幼児	1歳前後の育児遊びについてのお話しと自由遊び
乳 幼 児 相 談	7日(木)	午前9時30分～11時	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの相談
10か月児健診	11日(月)	午後1時20分～1時50分	平成17年11月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
3～4か月児健診	12日(火)	午後1時20分～2時	個人通知が届いた人	医師による健康診査、BCG予防接種、離乳・保育・栄養などの指導、ブックスタート
1歳8か月児健診	15日(金)	午後1時20分～2時	平成16年12月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
離 乳 食 教 室	21日(木)	午後1時～1時15分	満3か月～10か月児の保護者	離乳食の指導、作り方の実習と試食
3 歳 児 健 診	22日(金)	午後1時20分～2時	平成15年2月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
2歳6か月児歯科健診	26日(火)	午後1時20分～1時40分	平成16年2月生まれ	歯科医師による健康診査および予防指導、身体的・精神的な発達指導

健 診 ・ 相 談				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
健 康 相 談	*14日(木)	午前10時～正午	40歳以上の人	保健師等による健康相談
成 人 歯 科 検 診	26日(火)	午後1時～1時30分	おおむね40歳以上の人・妊婦	歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センター(※はいきいきホール)です。予防接種・健診には母子健康手帳を必ずご持参ください。
問い合わせ／長寿健康課保健予防係

町公共機関電話番号

■役場(代表)
☎ 075(631) 6111/0774(45) 0001
FAX 075(632) 1899
■各課(直通)
総 務 課 631-9991/45-3922
企画財政課 631-9992/45-3924
広報行政課 631-9993/45-3926
税 務 課 631-9926/45-3908
社会福祉課 631-9902/45-3902
長寿健康課 631-9903/45-3904
住 民 課 631-9904/45-3905
国保医療課 631-9913/45-3906

環境保全課 631-9917/45-3907
監 理 課 631-9952/45-3910
道路河川課 631-9961/45-3912
産 業 課 631-9964/45-3914
都市計画課 631-9966/45-3915
学校教育課 631-9974/45-3917
社会教育課 631-9980/45-3918
水 道 課 631-9987/45-3919
下 水 道 課 631-9990/45-3920
議会事務局 631-9996/45-0105
会 計 課 631-9932/45-3909

☎消 防 本 部 631-1515 FAX 632-5382
☎ふれあい交流館ゆうホール
45-0002 FAX 46-5610
☎図 書 館 45-0003 FAX 46-5690
☎中央公民館 631-1000 FAX 632-0031
☎総合体育館 44-3700 FAX 44-2203
☎町体育協会 44-2205 FAX 44-2203
☎健康センターいきいきホール
41-3466 FAX 44-1199
☎老人福祉センター荒見苑
44-3405 FAX 44-7801
☎地域福祉センター 631-0022
(町社会福祉協議会) FAX 632-3001
☎シルバー人材センター 41-1881 FAX 43-4546



9月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	月	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ	缶 類 ペットボトル 紙 パック	びん 類 発泡食品トレー 発泡スチロール
火・水・金	久御山団地（公団）	火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治	6日 （第1水曜日） 20日 （第3水曜日）	13日 （第2水曜日） 27日 （第4水曜日）
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地	水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田	※簡単な水洗いをして、分別し中身の見える袋に入れて出してください。 ※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。	
		木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島	使用済みてんぷら油	
		金	東佐山団地・久御山団地（公団）	13日（第2水曜日） ※指定の場所に油が入っていた容器等に入れて出してください。	

し尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合 ☎075(631)5171へ連絡してください。	
21日	藤和田・島田・東島田・坊之池（府道以南）東一口（国道1号以东）・森（国道1号以东）・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	22日	北川顔（府道以东）・坊之池（府道以北）・森（国道1号以西）・西一口・東一口（国道1号以西）・中島・相島
		5日 27日	大橋辺・北川顔（府道以西）

ラクラク節約・快適エコライフ Vol.16

自動車

自動車は、生活やレジャー、事業活動など、私たちの生活に深く浸透しています。しかし、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の大きな排出源でもあります。

今号では、地球環境にやさしく、省エネに効果がある自動車の運転方法を紹介します。

●アイドリング・ストップを

待ち合わせや荷物の積み下ろしなどをおこなう際は、エンジンを切る習慣をつけましょう。アイドリング・ストップは燃料消費を抑えるだけでなく、二酸化炭素の排出を減らします。

今年の4月から施行された京都府地球温暖化対策条例では、信号待ちや、



渋滞、交通事情により停車する場合などを除き、原則として、アイドリング・ストップが義務化されました。

●効率の良いスピードで走る

スピードは出しすぎても、抑えすぎても、省エネには良くありません。一般道路では時速40*、高速道路では時速80*程度が効率よく走れるスピードといわれています。

●ふんわりアクセル、やさしい発進

市街地の運転で、燃料の4割は車が発進加速するときに消費されます。

ふんわりアクセルで、燃料の1割を節約できます。発進するときは、ふんわりアクセルでやさしい運転を心がけましょう。

女たちの善光寺参り (9)

和田峠を越えて下諏訪へ

和田宿（現長野県小県郡長和町）
ちいさがたくんがわ

は、中山道最大の難所で、標高一六五〇メートルの和田峠越えを控えた旅人たちにぎわった。峠を越えて、次の下諏訪宿（現長野県諏訪郡下諏訪町）までは五里一八町（約二二キロ）の長丁場である。天保一四年（一八四三）の『中山道宿村大概帳』によれば、和田の旅籠（はたご）は、二八軒を数えた。和田の峠道は道幅が約二メートル。雨の日のぬかるみや濃霧が旅人を難渋させ、また、厳冬の積雪は三メートルにもおよび、人馬も立ち往生したという。

峠の下り坂について、享和二年（一八〇二）お田南彦 大田南畝（蜀山人）が記した『壬戌紀行』に、下諏訪から登ってきた様子が次のように書かれている。「此あたりことに碎けたる石つもれるを、ふみわけのぼる事けはし」とあり、岩石だらけで、どこが道やらさっぱりわからない有様であつたらしい。

山田里さんたち一行は、この岩場の多い断崖状の峠道を下ることになる。東一口村を出立するときから担いできた米が、まだ二袋も残っていて、さぞかしつらい歩行

であつたと思われる。

この峠道は明治期に何回かルート付け替えがおこなわれ、旧中山道が古道、明治一〇年（一八七七）に付け替えた道が旧道、そして明治二十九年の道が新道と呼ばれるようになった。しかし、今では峠の下を国道一四二号がトンネルで抜けていて、霧ヶ峰・白樺湖



▲諏訪大社下社春宮

を結ぶビーナスラインが開通し、自動車の往来が多い。

さて、和田峠を下つて、砥川に架かる樋橋を渡ると、道は砥川の左岸に沿つて下諏訪に向かう。急な宮坂を下ると、右側に諏訪大社ふたしや下社しもしやの春宮はるみや、左側に春宮の鬼門除けとして建てられた慈雲寺じうんじがある。春宮の東側を下つて行くと、中山

道は左折して、慈雲寺に出る。

この道から春宮の横を流れる砥川の橋を渡ると、右手の細い道端に「南無阿弥陀仏」と、万治三年（一六六〇）の年号が記された石仏がある。高さ約二メートルの半球状の自然石に手や衣文が刻まれ、別の石で作った頸部を載せている。昔、春宮の鳥居の台石にするために切り出したら、血が流れ出したので台石にせず石仏にしたと伝えられており、素朴な表情から「万治の石仏」と呼ばれて、お参りにくる人が多い。

さて、里さんたち一行は、諏訪大社の末社で、御田植神事が行われる御作田神社の前を通り、下諏訪宿に着く。宿場の家数は三一五軒、旅籠は四〇軒もあり、古くから中山道をはじめ、鎌倉街道・甲州街道の宿場として栄え、諏訪大社の門前町としてにぎわっていた。

また、宿場には源泉が多くあつて、湧出する湯の豊富なことから、中世以来の温泉地として知られ、古くからの温泉宿が多くある。一行は、木賃四五文と宿賃九〇文を払って、下諏訪宿の旅籠に旅装を解いた。この宿で担いできた米一袋を八五〇文で銭に替えている。

里さんたちが泊まったこの下諏

訪宿を特徴づけるのは、諏訪湖との諏訪大社である。諏訪大社は信濃国（現長野県）の一の宮で、末社は全国に五千余社がある。諏訪大社は上社と下社に分かれていて、上社は諏訪市に祭祀され、下諏訪町の下社には春宮と秋宮がある。春宮には祭神が正月元旦（現在二月一日）から六月末日まで祀られ七月一日（現在八月一日）から秋宮に遷座して十二月末日まで祀られている。

一方、諏訪湖は諏訪盆地の中央部にある断層湖で、湖面積は一四・一平方キロ、周囲一七キロの広大な湖である。湖面は一月上旬から二月下旬ころまで凍結し、特に厳冬の一夜、湖面の上社と下社を結ぶ方向に亀裂が走る。この現象を「御神渡」といい、上社の祭神建御名方神が、下社の女神八坂刀売神のもとに通う「妻とい」の路とされる。

一行が信濃を訪れたのは四月上旬のため、御神渡は見られなかったが、広大な湖面を見て、ふるさと東一口村の東北に広がる巨椋池に思いを馳せたことであろう。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫